

# 令和4年度 苅田町職員採用試験実施要綱

**第1次試験日** 令和4年9月18日（日）

※新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、試験日程・場所が変更になる可能性があります。

**受付期間** 令和4年7月8日（金）～8月15日（月）

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日及び祝日は受け付けません。）

## 1. 試験区分、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	採用予定人員	職務の概要
行政職 （大卒程度）	4名程度	町の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
技術職（土木）	2名程度	町の機関に勤務し、道路・河川・上下水道等の事業に関する企画、設計・施工監理、保守管理等の専門的業務等に従事します。

※ 職務概要については代表的な例であり、異なる職務に従事する場合があります。

## 2. 受験資格

試験区分	受験資格
行政職 （大卒程度）	平成4年4月2日～平成13年4月1日の間に生まれた者
技術職（土木）	

### 【注意事項】

- ※ 業務上、自動車の運転が必要となる場合がありますので、普通自動車免許を取得していることが望ましいです。
- ※ 最終合格発表後、受験資格に求める資格要件や職務経験期間の確認のため、各種証明書等を提出していただきます。資格要件や職歴等に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- ※ 日本国籍を有しない者「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます（参考を参照のこと）。
- ※ 次に該当する場合は、受験できません。
  - 地方公務員法第16条に該当する者
    - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・ 苅田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
    - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 試験の日時、会場及び合格者発表

#### (第1次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	令和4年9月18日(日) 午前10時00分より (受付開始9時00分より) (試験説明9時50分より)	西日本工業大学 (苅田町新津1-11) TEL 0930-23 -1491	令和4年10月中旬(予定) に役場掲示板に掲示し、 合格者のみ結果を通知し ます。

(注1) 第1次試験当日(9月18日)に持参するもの

- ① 受験票
- ② 筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペン及び消しゴム)
- ③ 昼食

(注2) 計算、翻訳機能又は、通信機能がついた腕時計の持込は禁止します。

(注3) 自然災害や新型コロナウイルス感染状況等により日程・場所を変更する場合があります。必ず役場HPをご確認下さい。

#### (第2次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	令和4年10月下旬の予定 ※詳細については1次試験合格者に文書で通知します。	苅田町役場庁舎 (TEL 093-434 -1111)	令和4年11月上旬 (予定)に役場掲示板 に掲示し、受験者全員 に結果を通知します。

#### (第3次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	令和4年11月中旬の予定 ※詳細については2次試験合格者に文書で通知します。	苅田町役場庁舎 (TEL 093-434 -1111)	令和4年12月初旬 (予定)に役場掲示板 に掲示し、受験者全員 に結果を通知します。

#### 4. 試験の科目、内容等

	試験区分	科目	内 容
1 次	行政職 (大卒程度)	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(大学卒業程度)
		専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	技術職 (土木)	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(大学卒業程度)
		専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
2 次	全試験区分	面接試験 グループワーク SPI試験	人柄・表現力・説明能力・コミュニケーション能力等についての面接試験、グループワーク、SPI試験
3 次	全試験区分	面接試験	主として人柄等についての面接による試験

#### 5. 試験結果の開示

この試験の結果については、苅田町個人情報保護条例第24条の規定に基づき、開示をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等)を持参の上、直接お越しくください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	順位及び総合得点	合格発表日の翌日から1か月間	苅田町総務課 人事担当
第2次試験	受験者			
第3次試験	受験者			

#### 6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載します。  
(有効期間1年)
- (2) 採用は、令和5年4月1日以降で、採用候補者名簿登載順に決定します。  
従って、登載順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。  
(原則として6ヶ月間は条件附採用)

## 7. 給与

行政職（大卒程度）、技術職（土木）は188,700円程度が支給されます。なお、学歴、経験年数等により調整される場合があります。また、このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

## 8. 受験手続

### (1) 苅田町職員採用試験実施要綱及び申込書の請求方法

#### 配布期間

令和4年7月8日（金）から8月15日（月）まで

（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

#### ① 苅田町ホームページからのダウンロード

苅田町ホームページ（URL：<http://www.town.kanda.lg.jp/>）から要綱のダウンロード及び採用試験の電子申請を行うことができます。

#### ② 窓口での請求

配布場所

苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）

#### ③ 郵便での請求

封筒の表に『採用試験請求』と朱書きし、140円切手を貼り返信先を明記した返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）を同封のうえ、苅田町総務課人事担当（住所等は文末に掲載）に請求してください。

※請求されてから1週間を過ぎても書類が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

### (2) 受験申込

原則、電子申請により申し込んでください。

電子申請ができない場合は、書類を持参または郵送でお申し込みください。

#### 受付期間

令和4年7月8日（金）から8月15日（月）まで

（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

※郵送の場合は8月15日（月）までの消印があり書類が完備しているものに限り受け付けます。

※通信障害等のトラブルについては、一切責任を負いませんので、余裕をもってお申し込みください。

## 【電子申請方法】

1. 事前に以下のものをご用意ください。
  - ①パソコン、タブレット端末又はスマートフォン等の電子機器端末
  - ②メールアドレス  
メールアドレスがない場合は、メールアドレスを取得してください。  
迷惑メール等の設定をしている場合は「@mail.oss.myna.go.jp」のドメインから送信されるメールが受信できるよう設定してください。  
メール容量が一杯の場合は受信ができない場合があります。  
メール設定の不備等により受信できず、受験できなかった場合は一切責任を負いません。
2. 苅田町採用試験情報ページ (URL: [https://www.town.kanda.lg.jp/\\_3897.html](https://www.town.kanda.lg.jp/_3897.html)) の内リンクもしくは右のQRコードから、マイナポータル  ぴったりサービスにアクセスしてください。
3. step1 申請者情報入力画面に必要事項を入力してください。  
必ずメールアドレスの入力をしてください。 (メールアドレスの入力がない場合は、受付完了のメールおよび予定変更等の連絡が届かなくなります。)
4. step2 申請情報入力画面に進み、必要事項を入力してください。
5. step3 入力内容確認で内容に不足・誤りがないかご確認ください。
6. step4 添付書類登録で顔写真データを添付してください。
  - ・ 申込前6ヶ月以内に撮影したもの
  - ・ 上半身脱帽正面向きで無背景
  - ・ 本人のみの平常時の顔であるもの
  - ・ 小さすぎず、頭の輪郭が全て収まっているもの
  - ・ 鮮明に撮影され、本人と確認できるもの
  - ・ アプリ等で写真の加工はしないこと  
(加工した場合は受験できない場合があります。)
7. step5 電子署名・送信・印刷で送信を行ってください。
8. 申込手続きが完了すると、ぴったりサービスより「電子申請受付完了のご連絡」メールが送付されます。この電子申請受付完了メールは必ず保管してください。メールが届かない場合は、迷惑メールの設定やメールの受信容量等を確認のうえ、総務課人事担当までお問い合わせください。
9. 8月19日(金)に総務課人事担当から受験票を郵送します。8月31日(水)までに届かない場合は総務課人事担当までお問い合わせください。

【持参または郵送の方法】

① 受付場所 苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）

② 提出書類

試験区分	提出書類
全試験区分	申込書（写真付き）、受験票

※郵便で申込む場合は封筒の表に『試験申込』と朱書きしてください。

※申込書に添付する写真は上記【電子申請方法】6に記載している要件に従ってください。

③ メール登録

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や、国、地方公共団体の外出自粛要請の状況など、または天災によっては、採用試験の延期や会場変更など採用試験の実施に関する緊急のお知らせを行う場合があります。

**持参または郵送で申し込みをされた方は、必ずメール登録を行ってください。**

下段のアドレスに件名、内容を入力の上、メールの送信をお願いいたします。

登録完了メールを [somu-jinji@town.kanda.lg.jp](mailto:somu-jinji@town.kanda.lg.jp) より送信いたします。

（登録完了メールは平日に送信いたします。）

アドレス： [somu-jinji@town.kanda.lg.jp](mailto:somu-jinji@town.kanda.lg.jp)

件名： 令和4年採用試験

内容： 氏名

※迷惑メール防止等のために、ドメイン指定等のメール受信制限をしている場合は、[somu-jinji@town.kanda.lg.jp](mailto:somu-jinji@town.kanda.lg.jp) を確実に受信できるように設定してください。

※メール登録のし忘れや、メール設定の不備等により受信できず、受験できなかった場合は一切責任を負いません。

## 9. 新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や、国、地方公共団体の外出自粛要請の状況などによっては、採用試験の延期や会場変更など採用試験の実施に関する緊急のお知らせを行う場合があります。この場合、ホームページまたは、登録いただいたメールにてお知らせしますので、随時ご確認ください。

受験される方は、以下の点に留意してください。

### 1 【体調不良の方等】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や、濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。また、発熱、咳などの風邪症状のある方で受験を憂慮される方は、受験を自粛してくださるようお願いします。なお、これらを理由とする欠席者を対象とした再試験の予定はありません。試験当日まで、ご自身の体調管理に努めてください。
- ・ 試験当日、試験会場において検温を行います。37.5℃以上の発熱がある方は、受験ができませんのでご了承ください。
- ・ 試験当日、試験会場において咳などの症状がみられる受験者は、別室で受験していただく場合があります。また、試験中に体調が悪くなったときは申し出てください。

### 2 【マスクの着用等】

- ・ 試験会場では、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いします。なお、試験時間中の写真照合の際には、試験場係員の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。また、試験場係員もマスクを着用します。予めご了承ください。
- ・ 試験会場では、受験者間での私語は控えてください。また、咳エチケットの徹底をお願いします。

### 3 【消毒薬の設置等】

- ・ 当日、試験会場に、アルコール手指消毒薬を設置しますので、ご使用ください。また、休憩時間中は、適宜、手洗いをするなど、感染症対策にご協力をお願いします。なお、携帯用アルコール手指消毒薬をお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

### 4 【試験室の換気】

- ・ 試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の変化に対応できる服装でお越しください。

### 5 【その他】

- ・ 試験会場までの経路上においても、各自、感染予防・拡大防止のための対応をお願いします。

## 参 考

### 1. 日本国籍を有しない人が就く職について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使（許可、町税の賦課徴収、強制執行など住民の権利義務等を一方的に決定すること）または公の意思の形成への参画（行政施策の企画立案、予算の編成など政策的判断を伴う事務について決定すること）に携わる職に就くことはできない。」という公務員の任用の原則が適用されます。

従って、上記の公務員に関する基本原則にあたらぬ職に就くことになります。

### 2. 従事できない職について

苅田町では、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職について、概ね次のように定めています。

#### ① 公権力の行使に携わる職

ア 徴税吏員

イ 消防吏員

#### ② 公の意思の形成への参画に携わる職

ア 庁議（重要施策決定機関）を所管する管理職及び常時これに参画する管理職

イ 政策の総合企画及び調整を所管する管理職

ウ 町財政を所管する管理職

エ 各機関の人事を所管する管理職

## この試験についての申込みと問い合わせ先

苅田町総務課人事担当      TEL (093) 434-1861

〒800-0392 京都郡苅田町富久町1丁目19-1（役場3階）